

第112回 統計委員会 議事録

1 日 時 平成29年 8月24日（木）10:00～10:30

2 場 所 中央合同庁舎第2号館 8階 第1特別会議室

3 出席者

【委員】

西村 清彦（委員長）、北村 行伸（委員長代理）、河井 啓希、川崎 茂、清原 慶子、西郷 浩、関根 敏隆、永瀬 伸子、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所所長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、肥後次長、永島次長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：三宅政策統括官

4 議 事

（1）部会の審議状況について

（2）その他

5 議事録

○西村委員長 ただ今から第112回統計委員会を開催いたします。

本日は、嶋崎委員、白波瀬委員が御欠席です。

議事に入る前に、本日用意されている資料について、事務局から簡単に紹介してください。

○山澤総務省統計委員会担当室長 では、お手元の資料について、議事の内容と併せて確認させていただきます。

本日の資料は、議事の（1）部会の審議状況として、個人企業経済調査等の変更に関する審議状況の資料が資料1、国民経済計算体系的整備部会の審議状況の資料として、資料2-1、2-2、2-3、2-4がございます。また、メインテーブルの方々のみに配布しておりますが、今回、「社会保障費用統計の作成方法の変更」に係る通知がありました

ので、参考4として配布しております。

資料の説明は以上です。

○西村委員長 それでは、議事に入ります。まず、サービス統計・企業統計部会で審議されております諮問第105号「個人企業経済調査の変更及び個人企業経済統計の指定の変更について」の審議状況について、西郷部会長から御報告をお願いいたします。

○西郷委員 それでは、報告させていただきます。資料は1になりまして、資料1の参考として、本件の審議としては2回目、第73回サービス統計・企業統計部会の議事概要を付けてありますので、適宜そちらを御覧ください。

資料1の参考のところの日時を見ていただくと分かる通り、7月27日、前回の統計委員会の直前に、この第2回の部会が開かれまして、資料はなかったのですが、午後の統計委員会の中で、既に口頭で、第2回の部会の内容について報告しておりますので、今日は簡単に報告をさせていただきたいと思います。

資料1の最初のページに戻っていただきまして、第1回、第2回で何が議論されたのかということが記載してあります。先ほど申しましたように、第2回についても口頭で報告はしているわけですが、資料をもって御覧いただけるのが今回初めてですので、特に一番大きな論点の一つでありました設備投資に関して御報告をしたいと思います。

1枚めくっていただきまして、別紙1の真ん中辺にございます「従業者」と記載してあるところの1つ上のところに「10 設備取得状況」というのがございまして、今回、個人企業経済調査が四半期のものから年次が変わるところで、加工統計の面で一番大きな影響を受けるのが、この個人企業における設備投資をどうとるのか。四半期でこれをとっているというものが、この調査しかございませんでしたので、それが年次が変わる、そうするとQE等の推計に大きな影響が及ぶ、そこをどうするかということが一つの焦点でした。

設備取得状況の上の方に記載してある変更案では、薄くなっていて読みづらくて恐縮ですが、新規設備の取得額、それから中古設備の取得額をとるというだけの案だったので、それですと、四半期から年次に変更されることの情報のロスが余りにも大き過ぎるので、何とかそれを補えないかということで、部会から修正の要求を出していただいた案が、統計委員会修正案になっております。

年次になりますから、四半期の区別を付けて設備投資の額を正確に把握することはできないのですが、赤い枠の中に囲ってありますとおり、個人企業ですから、よく観察されるのが、車両、機械、工具、器具、備品、これらであると。これら以外のものは比較的少ない。そこで、車両等について、それが四半期のうちのどのタイミングで獲得されたのか、支出が行われたのかということさえ把握できていれば、情報のロスをかなり防げることから、このような形に変更していただく格好になりました。そこが、第2回の委員会では一番大きなところだったかと思います。このことは先にも説明はしたのですが、今回、視覚的な資料で御覧いただくのは初めてになりますので、特に御報告をさせていただきます。

そのほかの調査票上の変更点に関しましては、第1回の部会で特に専門委員から出され

た意見について、対応していただいた結果の変更ということになります。そのほかの詳しいことに関しましては、先ほど申しました資料1の参考に記載してございますので、後で御覧ください。

今日、第2回の報告を済ませた後は、この統計委員会で意見を伺いまして、もし統計委員会から意見が出されましたら、それを踏まえて答申案を作成して、次回の9月に開催予定の統計委員会において、私から答申案を報告するという格好になっております。

以上で私からの報告は終わらせていただきます。

○西村委員長 ありがとうございます。前回の統計委員会でも概略は御報告いただいておりますし、それから、現在、審議において答申の取りまとめということではありますが、追加的に何か御質問等ございますか。

○西村委員長 実はこの車両、機械、工具等のところは非常に重要な点でありまして、これは統計を作る側と、それから統計を使う側との望ましい接点をどうやって図っていくかという点で、今後の我々のやり方の一つのモデルケースになると思います。統計を作るときには何のために作るのかということが非常に重要になりますので、そういうことから考えたときに、いろいろな変化が起こったときに、この場合は、過去のものとの整合性をできるだけ保つためにこれが必要だという形になったわけですが、場合によっては、新しい何かを考えなければいけないときに、利用側、特に加工統計の側から統計を作る方に対して積極的に何かを働きかけていくことが、今後必要になってくるのではないかと思います。そういう意味で、非常にいいモデルケースになったのだと思いますし、我々も、今後も加工統計側の要求というなら、逆に御用聞きではありませんけれども、そういう形で把握していく、それを反映させていく形にしなければいけないと思います。

それから、部会長メモについてはよろしいのでしょうか。

○西郷委員 はい。次回の答申案の審議のときに、まとめて報告させていただきます。

○西村委員長 分かりました。それでは、特段の御意見がないようですので、答申案については、9月の委員会に向けて取りまとめをお願いしたいと思います。部会長、それから部会所属委員におかれましては、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、次に、国民経済計算体系的整備部会における審議状況について、宮川部会長から御報告をお願いします。

○宮川委員 それでは、私から国民経済計算体系的整備部会の審議状況を御報告いたします。6月27日の統計委員会事務局から報告しましたように、本年5月19日の統計改革推進会議において、GDP統計の基準年推計の改善に向け、産業連関表のSUT（供給・使用表）体系への移行が提言されたことなどを踏まえ、産業連関表のSUT体系への移行及びGDP統計の改善に係る課題等について効率的に審議をするために、部会の下にSUTタスクフォース会合を設置し、4回にわたって審議を行いました。

第1回会合では、SUTタスクフォース会合における検討課題及び審議の方向性等について議論をいたしました。この内容につきましては、事務局から6月の統計委員会で報告をしております。その後、SUTタスクフォース会合における重点審議項目につきまして、第2回会合では関係府省から、第3回会合では専門委員・審議協力者の先生から御意見を

頂きました。その上で、第1回から第3回までの審議を踏まえて、第4回会合で私から意見の取りまとめ案を提示し、これを審議して最終案を取りまとめるに至りました。そして、これを昨日の第6回国民経済計算体系的整備部会において報告し、審議をいたしました。そこで取りまとめましたものについて、本日、報告をさせていただきます。

報告資料、国民経済計算体系的整備部会で審議されましたものの取りまとめ資料は、資料の2-2、それから資料の2-3、資料の2-4と3つに分かれておりますが、非常に大部ですので、その概況を要約いたしました資料2-1に沿って御報告をさせていただきますと思います。

新しいSUT・産業連関表の整備に向けた基本的な方針・方向性につきまして、先ほどの資料にならって3つに分けております。1つは、SUT・産業連関表の基本構成の考え方。2つ目は、建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備。3つ目は、議論の過程において明らかになった統計委員会として取り組むべき事項。この3つでございます。今、申し上げましたように、それぞれのテーマといいますか、方針が、各資料2-2、2-3、2-4に対応しております。

初めに、SUT・産業連関表の基本構成の考え方について御報告いたします。基本的な方針・方向性は3点あります。まず1つ目の方針は、基準年SUT・産業連関表の基本構成を早期に固め、基礎統計の調査設計に反映するということです。基準年SUT・産業連関表の基本構成の大枠を早期に固め、その方針を、経済センサス-活動調査、投入調査、ビジネスサーベイなどの基礎統計の調査設計に反映させます。その際には、関係府省の協力を受けて、産業連関表、関連する基礎統計の実情をしっかりと把握し、できるだけ定量的な分析をベースに検討を行います。

なお、基本構成の大枠を決定した後も、サービスの生産物分類の策定など並行して検討されている事項や、基礎統計の試験調査等の成果を、随時フィードバックしていきます。その上で、基本構成を必要に応じて見直し、基準年SUT・産業連関表の詳細な構成を最終的に決定し、併せて、基準年SUT・産業連関表の作成方法を固めていく、との逐次的な決定プロセスを踏むということにいたします。

次に、2つ目の方針ですが、基準年SUTと中間年・年次SUTの基本構成を、できる限りシームレスなものにするということです。新しいSUT・産業連関表においても、基準年を詳細に推計する「ベンチマーク・アプローチ」を、引き続き採用いたします。SNA年次推計の基となる中間年・年次SUTの精度向上も重要であるため、基準年SUTと中間年・年次SUTの双方で、同一の定義・概念に基づき、各種調査により基礎となるデータを適正に収集した上で適切な加工を行い、両者が整合的となるような作成方法を用いることができるように、基準年SUTと中間年・年次SUTを、できる限りシームレスな設計とします。具体的には、基準年SUTと中間年・年次SUTの作業上の部門構成を近付けること、ビジネスサーベイなど年次の基礎統計を強化することが必要です。

2ページを御覧ください。この実現に向けまして、2018年度の可能な限り早期に、基準年SUTに関し、内閣府からGDP統計の精度向上に必要となる事項について具体的な要望の提示を行い、それを踏まえ基礎統計や統計ニーズも含め検討を行い、基準年SUT・

産業連関表の基本構成を決定いたします。

3つ目の方針ですが、これは、基準年SUT・産業連関表の部門については、適切な改廃を実施するという事です。基準年SUT・産業連関表の部門については、部門分類概念の整合性を前提としつつ、サービス化の進展など産業構造の変化に加え、(i)公表計数に対する分かりやすい説明、(ii)基礎統計の制約の観点から、ユーザーのニーズにも配慮して、適切な改廃を実施する必要があります。具体的な部門については、今述べた観点を踏まえ、国内生産・需要額の大きさ、産業における生産技術の類似性、生産物の用途の類似性、産業・生産物の成長性、国際比較可能性について、一定の客観的ルールを設定して検討を行います。

なお、この関連で、部会審議においては、報告者負担についても十分に配慮する必要があります。そのためには、報告者側と調査側で継続的な対話を通じて、報告者の意見を適切に把握していくことが重要との意見が出されました。

次に、建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備について報告いたします。取りまとめでは、建設・不動産、医療・介護、教育分野について、産出先の内訳の年次の把握が難しいこと等の現状を踏まえ、①生産額のカバレッジ・精度、②産出先内訳の精度、③中間投入構造の精度の項目ごとに、基礎統計に関する課題の整理を行いました。

まず、建設・不動産については、「住宅建築」「非住宅建築」「不動産仲介・管理業」「不動産賃貸業」において、①の生産額のカバレッジ・精度に関する課題があると考えられます。特に不動産のマージン等の課題は重要です。

医療につきましては、①の生産額の精度では、業務統計でカバーされていない保険外診療に課題があると考えられます。③の中間投入構造においては、詳細な投入構造の把握に課題があると考えております。特に中間投入の5割を占める医薬品に係る投入額の精度向上は、GDPの精度向上にとって重要であり、年次ベースでの把握が必要と考えております。

3ページに移らせていただきます。社会福祉・介護では、「社会福祉（国公立）」において、③の中間投入構造の精度に関して課題があると考えております。

教育は、③の中間投入構造の精度に課題があると考えられます。特に「学校教育（国公立）」の統計整備が必要と考えられます。

これらの課題に対応するための統計整備等について、9月以降のSUTタスクフォース会合で、引き続き検討いたします。

最後になりますが、議論の過程において明らかになった統計委員会として取り組むべき事項について報告いたします。SUTタスクフォース会合の審議において指摘された課題が3点ございます。

1つ目は、基礎統計の改善であります。国民経済計算体系的整備部会及びSUTタスクフォース会合においては、基礎統計の改善に向けて更に取り組む予定ですが、諮問審議を行う各部会においても、同様の観点から基礎統計の改善に向けた検討をお願いし、また、基礎統計作成府省におかれては、統計委員会への前広な情報提供をお願いしたいということでございます。

2つ目は、行政記録情報の一層の活用です。日本においても、法人番号の通知状況等といった行政記録情報を活用し、事業所母集団データベースのカバレッジ拡大を図るといった進展が見られますが、なお諸外国と比べて活用が後れていることは否めません。引き続き行政記録情報の活用拡大に向け、働きかけを続ける必要があるということでもあります。

最後の3つ目は、リソースの確保についてです。産業連関表のSUT体系への移行に際しては、関連する基礎統計や産業特性も含めて、その分野を熟知した経験豊かな専門家が必須となります。有能な人材を確保し、見直し業務に従事させることで、長期的な視点で専門家を育成していくことが不可欠で、この点に関し強いメッセージを発する必要があるとしています。

私からの報告は、以上でございます。

○西村委員長 ありがとうございます。私自身も、御報告いただいた点は、いずれも全くそのとおりと考えております。中でも、特に私としては、個人的に気になるところは、社会福祉においても特に教育ですとか、国公立学校の統計整備が必要とされているところで、国公立大学に籍をいまだ置く者として、私もこの点については非常に問題に感じておりますし、これをやっていかなければいけない。まず隗より始めよと、意味は違いますが、通例使われている意味では、まず自分から始めろということですので、こういうことは重要な点で、我々も公的統計に関わる人間として考えていかなければいけないことだと考えておりますので、特に関係府省におかれましては、この点についての更なる取組をお願いしたいと思います。これは関係府省でできる話ではなくて、その下にいるとか、調査客体の問題でもありますので、調査客体がきちんと動けるように、体制を整備していかなければいけないと思っております。

それから、あと2点ございます。1点は、特にSUTに関して、理論と実務のすり合わせということのバランスの重要性ということです。詳細な調査を設計しますと、理論的には詳細なデータを収集できることとなりますが、しかし、余りに詳細にすぎると、今度は報告者負担が重くなり、実査の段階においては無回答や誤りが増えて、結果的にはかえって正確なデータを収集できなくなることがあります。このために、両者のバランスをとるということは非常に重要な点ですので、この点は今回の報告に入っていたということで、重要な点の一つだと思います。この9月以降の審議においては、こうしたつり合い、バランスを考えて、SUT・産業連関表の生産物・産業分類表を、適切な細かさで、それからまとめると、この両方を検討いただきたいと思います。

それから、2番目は、SUTの産業連関表は、これはひいてはGDPの精度向上ということですが、そのためには基礎統計の整備が欠かせないということでもあります。特に今回、GDPの3割弱を占める建設・不動産、医療・介護、教育の各分野において、具体的な課題が整理されたということは、画期的なことだと考えております。当該分野においての統計の精度の向上を図るために、関係府省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省の3省、そしてもう一方の主役である内閣府、更にはその他の関係府省の前向きな取組ということを、強くお願いしたいと思います。

ほかに、この報告について、何か御質問等はございますか。

あともう1点、付け加えるべきだと思うことはリソースの問題であります。このリソースの問題は、お金を付ければすぐリソースは生まれてくるというのは間違いですが、お金がなければリソースは生まれてこないことは正しいので、そういうことを含めて、今後、このリソースを、物的なリソース、そして人的なリソース、両方においてしっかりと作っていかなければいけないことについては、もう一度確認したいと思います。

それでは、本日用意いたしました議題は以上です。次回の委員会の日程について、事務局から連絡をお願いいたします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 次回の委員会は、9月21日木曜日の10時から開催する予定です。具体的な場所も含め、詳細につきましては別途御連絡いたします。

○西村委員長 以上をもちまして、第112回の統計委員会を終了いたします。ありがとうございました。

○山澤総務省統計委員会担当室長 なお、この後、本会議室にて基本計画部会を開催いたします。引き続き御出席いただきますようお願いいたします。

傍聴者の入替えがありますので、しばらくお待ちください。